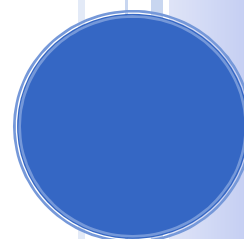


第3次 富士市行政経営プラン

令和3年度進行管理報告書

令和4年6月
総務部行政経営課



総 括
各取組事項の進捗状況

総括 各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果	1
2 進捗状況	4
3 取組結果の引下げ	5
4 取組の成果	5

各取組の令和3年度実施結果

重点項目1：経営資源の確保

主要事項1：業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	6
2 業務の一元化・集約化		
① 市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	7
② 各種講座の企画	まちづくり課	8
③ 幼保再配置	保育幼稚園課	9
④ 土地改良区の統合等	農政課	10
⑤ 給食調理業務	学務課	11
3 ICT活用による業務効率化	デジタル推進課	12
4 他自治体との事務の共同処理		
① 職員研修の共同実施	人事課	13
② 監査事務の共同化	監査委員事務局	14
③ 電算システムの共同処理	デジタル推進課	15
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	16
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	17

主要事項2：民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大		
① 可燃ごみ収集業務	新環境センター	18
② 給食調理業務	学務課	19
③ 市民課窓口業務	市民課	20
④ 図書館窓口業務	中央図書館	21
⑤ 道路日常点検業務	道路維持課	22
⑥ 介護保険認定業務	介護保険課	23
⑦ 下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	24
⑧ 上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	25
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	26
9 公共サービスの民営化		
① くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	27
10 その他民間活力の導入		
① PFI制度の活用	資産経営課	28
② 市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	29
③ ESCO事業の推進	環境総務課	30
④ 地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入	まちづくり課	31

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減	資産経営課	32
12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	33
13 公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	34
14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し		
① 道路、橋梁、河川等	建設総務課等	35
② 下水道施設	下水道施設維持課	36
③ 公園施設	みどりの課	37
④ 水道施設	水道工務課	38

主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収		
① 公共施設駐車場の有料化	財政課	39
16 クラウドファンディングの活用		
① ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課、財政課	40
② 事業協賛制度の整理、導入	財政課	41
③ 公園等の備品寄附制度の検討	財政課	42
④ クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入	防災危機管理課	43
17 広告掲載事業の拡充	財政課	44
18 歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	45

主要事項 5 : 安定した健全財政の維持

- 19 市税等の収納率の維持向上
- 20 未利用財産の処分・利活用
- 21 公会計制度改革の推進
- 22 公営企業会計の経営健全化の推進
 - ①水道事業
 - ②公共下水道事業
 - ③病院事業

収納課、市民税課	46
資産経営課	47
財政課、資産経営課	48
上下水道経営課	49
上下水道経営課	50
病院経営課	51

重点項目 2 : 行政サービスの向上

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

- 23 市民協働事業の推進
- 24 諸証明のコンビニ交付
- 25 公金の収納方法の多様化
 - ①市税のクレジットカード納付
- 26 業務改善運動の推進
- 27 庁舎レイアウトの最適化
- 48 窓口業務の充実
 - ①図書館窓口業務の充実
 - ②総合案内コンシェルジュの設置
 - ③おくやみ窓口の設置
- 49 提出書類等における押印廃止

市民活躍・男女共同参画課	52
市民課	53
収納課、行政経営課、財政課	54
行政経営課	55
行政経営課、資産経営課	56
中央図書館	57
シティプロモーション課	58
市民課	59
総務課	60

主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上

- 28 個人番号カードを活用したサービスの拡充
- 29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用
- 47 AI・IoTの行政サービスへの活用

デジタル推進課	61
デジタル推進課	62
デジタル推進課	63

主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化

- 30 中核市制度への対応
- 31 周辺自治体との連携強化

行政経営課	64
企画課	65

重点項目 3 : 組織の活性化・適正化

主要事項 1 : 人事・給与制度の適正化

- 32 ワークライフバランスの推進
 - ①勤務時間のフレックス化
 - ②時間外勤務の縮減
- 33 適正な人事評価制度の構築
 - ①勤務評定制度の見直し
 - ②昇任資格試験制度の導入
- 34 複線型人事制度の導入
- 35 給与制度等の適正化
 - ①高齢層職員の給与水準の見直し
 - ②旅費、手当の見直し
- 36 女性職員の活躍推進
- 37 会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保

人事課	66
人事課	67
人事課	68
人事課	69
人事課	70
人事課	71
人事課	72
人事課	73
行政経営課、人事課	74

主要事項 2 : 民間の人材活用策の検討

- 38 専門的な知識、経験を有する者の活用
 - ①弁護士の任期付採用
 - ②情報政策アドバイザーの採用
 - ③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用
- 39 市民参加機会の拡大
- 40 審議会等のあり方の整理

総務課、行政経営課、人事課	75
デジタル推進課	76
病院総務課	77
行政経営課	78
行政経営課	79

主要事項 3 : 業務の信頼性、継続性の確保

- 41 トップマネジメントの推進
- 42 政策の実現に必要な組織の見直し
- 43 業務継続計画の策定
 - ①富士市業務継続計画の策定
 - ②ICT部門の業務継続計画の策定
- 44 コンプライアンス推進体制の整備
- 45 情報セキュリティの強化

行政経営課	80
行政経営課	81
防災危機管理課	82
デジタル推進課	83
行政経営課	84
デジタル推進課	85

主要事項 4 : 外郭団体の見直し

- 46 外郭団体のあり方の整理

行政経営課	86
-------	----

1 各取組事項の結果

本プランで掲げる取組事項の令和3年度の取組結果を記号で分類して表示したものが、以下の表となります。

【取組結果の分類】

AA	達成終了	計画当初の目的が達成され、取組自体が終了した状況
A	順調	年度当初の目標通り進行、又は予定よりも早く進行している状況
B	概ね順調	年度当初の目標から若干外れたが、概ね予定通り進行している状況
C	順調でない	年度当初の目標を達成できず、予定通り進行しなかった状況
D	未実施	取組を実施していない状況
—	取組終了	取組の見直しにより、取組自体を終了した状況

重点項目/主要事項/取組事項/具体的な取組事項 ※	現担当課	取組結果		比較	ページ
		R2	R3		
重点項目1：経営資源の確保					
主要事項1：業務執行体制の最適化					
1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	C	C	→	6
2 業務の一元化・集約化					
①市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	B	B	→	7
②各種講座の企画	まちづくり課	AA			8
③幼保再配置	保育幼稚園課	A	B	↓	9
④土地改良区の統合等	農政課	AA(H30)			10
⑤給食調理業務	学務課	—			11
3 ICT活用による業務効率化	デジタル推進課	A	A	→	12
4 他自治体との事務の共同処理					
①職員研修の共同実施	人事課	A	A	→	13
②監査事務の共同化	監査委員事務局	-(H30)			14
③電算システムの共同処理	デジタル推進課	A	A	→	15
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	B	B	→	16
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	B	B	→	17
主要事項2：民間活力導入の推進					
7 業務委託の拡大					
①可燃ごみ収集業務	新環境クリ-ンセンター	B	A	↑	18
②給食調理業務	学務課	-(H30)			19
③市民課窓口業務	市民課	AA(R1)			20
④図書館窓口業務	中央図書館	-(H30)			21
⑤道路日常点検業務	道路維持課	B	B	→	22
⑥介護保険認定業務	介護保険課	-(H30)			23
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	AA			24
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	AA			25
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	A	A	→	26
9 公共サービスの民営化					
①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	B	B	→	27
10 その他民間活力の導入					
①PFI制度の活用	資産経営課	A	A	→	28
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	AA(R1)			29
③ESCO事業の推進	環境総務課	A	B	↓	30
④地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入	まちづくり課	A	A	→	31

主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進						
11	公共建築物の保有量の削減	資産経営課	B	B	→	32
12	公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	B	B	→	33
13	公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	B	B	→	34
14	土木系インフラの維持管理手法等の見直し					
	①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	B	B	→	35
	②下水道施設	下水道施設維持課	AA			36
	③公園施設	みどりの課	A	A	→	37
	④水道施設	水道工務課	A	B	↓	38
主要事項 4 : 新たな収入源の確保						
15	新たな使用料、手数料等の徴収					
	①公共施設駐車場の有料化	財政課	B	A	↑	39
16	クラウドファンディングの活用					
	①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課	A	B	↓	40
	②事業協賛制度の整理、導入	財政課	C	B	↑	41
	③公園等の備品寄附制度の検討	財政課	-(R1)			42
	④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入	防災危機管理課	AA(H29)			43
17	広告掲載事業の拡充	財政課	B	B	→	44
18	歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	B	B	→	45
主要事項 5 : 安定した健全財政の維持						
19	市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	A	A	→	46
20	未利用財産の処分・利活用	資産経営課	B	B	→	47
21	公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	B	B	→	48
22	公営企業会計の経営健全化の推進					
	①水道事業	上下水道経営課	B	B	→	49
	②公共下水道事業	上下水道経営課	B	B	→	50
	③病院事業	病院経営課	B	B	→	51
重点項目 2 : 行政サービスの向上						
主要事項 1 : 市民の利便性の向上						
23	市民協働事業の推進	市民活躍・男女共同参画課	B	B	→	52
24	諸証明のコンビニ交付	市民課	A	B	↓	53
25	公金の収納方法の多様化					
	①市税のクレジットカード納付	収納課、行政経営課、財政課	A	AA	↑	54
26	業務改善運動の推進	行政経営課	A	A	→	55
27	庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	B	B	→	56
48	窓口業務の充実					
	①図書館窓口業務の充実	中央図書館	B	AA	↑	57
	②総合案内コンシェルジュの設置	シティプロモーション課	AA			58
	③おくやみ窓口の設置	市民課	AA			59
49	提出書類等における押印廃止	総務課	AA			60
主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上						
28	個人番号カードを活用したサービスの拡充	デジタル推進課	B	B	→	61
29	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	デジタル推進課	A	A	→	62
47	AI・IoTの行政サービスへの活用	デジタル推進課	B	B	→	63
主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化						
30	中核市制度への対応	行政経営課	B	B	→	64
31	周辺自治体との連携強化	企画課	B	B	→	65

重点項目3：組織の活性化・適正化

主要事項1：人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進						
①勤務時間のフレックス化	人事課	B	B	→		66
②時間外勤務の縮減	人事課	B	B	→		67
33 適正な人事評価制度の構築						
①勤務評定制度の見直し	人事課	A	A	→		68
②昇任資格試験制度の導入	人事課	B	B	→		69
34 複線型人事制度の導入	人事課	B	B	→		70
35 給与制度等の適正化						
①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	AA(R1)				71
②旅費、手当の見直し	人事課	A	A	→		72
36 女性職員の活躍推進	人事課	B	B	→		73
37 会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保	行政経営課、人事課	A	B	↓		74

主要事項2：民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用						
①弁護士任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	AA(H29)				75
②情報政策アドバイザーの採用	デジタル推進課	A	A	→		76
③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	B	B	→		77
39 市民参加機会の拡大	行政経営課	A	A	→		78
40 審議会等のあり方の整理	行政経営課	B	B	→		79

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進	行政経営課	A	A	→		80
42 政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	A	A	→		81
43 業務継続計画の策定						
①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	A	AA	↑		82
②ICT部門の業務継続計画の策定	デジタル推進課	A	A	→		83
44 コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	B	B	→		84
45 情報セキュリティの強化	デジタル推進課	A	A	→		85

主要事項4：外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理	行政経営課	B	B	→		86
----------------	-------	---	----------	---	--	----

※ 重点項目は、本プランで最も重点的に推進するものであり、3項目あります。

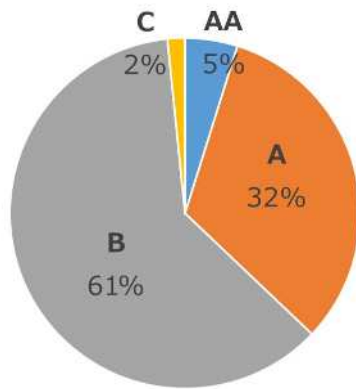
主要事項は、重点項目を効果的に推進するために設定したものであり、12項目あります。

取組事項は、主要事項を具体的に進めるためのものであり、49項目あります。

具体的な取組事項（①②…と示されるもの）は、取組事項を更に細分化したものです。

取組の中には、「実施を前提として検討を行うもの」ではなく、「今後の方向性について検討するための調査研究を行うもの」も含まれています。

2 進捗状況



AA (達成終了)	3 項目 (5 %)
A (順調)	20 項目 (32 %)
B (概ね順調)	38 項目 (61 %)
C (順調でない)	1 項目 (2 %)
D (未実施)	0 項目 (0 %)
- (取組終了)	0 項目 (0 %)

◆「AA」(達成終了)となった取組事項

- 公金の収納方法の多様化 (市税のクレジットカード納付〔P54〕)
- 窓口業務の充実 (図書館窓口業務の充実〔P57〕)
- 業務継続計画の策定 (富士市業務継続計画の策定〔P82〕)

◆「A」(順調)と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化 (ICT 活用による業務効率化〔P12〕、職員研修の共同実施〔P13〕等)
- 民間活力導入の推進 (指定管理者制度の運用手法の見直し〔P26〕、PFI 制度の活用〔P28〕等)
- 新たな収入源の確保 (公共施設駐車場の有料化〔P39〕)
- 安定した健全財政の維持 (市税等の収納率の維持向上〔P46〕)
- 市民の利便性の向上 (業務改善運動の推進〔P55〕)
- 人事・給与制度の適正化 (勤務評定制度的見直し〔P68〕、旅費、手当の見直し〔P72〕)
- 民間の人材活用策の検討 (情報政策アドバイザーの採用〔P76〕、市民参加機会の拡大〔P78〕)
- 業務の信頼性、継続性の確保 (政策の実現に必要な組織の見直し〔P81〕、ICT 部門の業務継続計画の策定〔P83〕等)

◆「B」(概ね順調)と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化 (市民サービスコーナーの見直し〔P7〕、行政評価を活用した事務事業の見直し〔P16〕等)
- 民間活力導入の推進 (道路点検日常業務〔P22〕、くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮〔P27〕等)
- 公共施設マネジメントの推進 (公共建築物の保有量の削減〔P32〕等)
- 新たな収入源の確保 (ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討〔P40〕、事業協賛制度の整理、導入〔P41〕等)
- 安定した健全財政の維持 (未利用財産の処分・利活用〔P47〕、公会計制度改革の推進〔P48〕等)
- 市民の利便性の向上 (市民協働事業の推進〔P52〕、諸証明のコンビニ交付〔P53〕等)
- ICT の有効活用によるサービス向上 (個人番号カードを活用したサービスの拡充〔P61〕、AI・IoT の行政サービスへの活用〔P63〕)
- 人事・給与制度の適正化 (勤務時間のフレックス化〔P66〕、時間外勤務の縮減〔P67〕等)

◆「C」(順調でない)と評価した取組事項

- 業務執行体制の最適化 (定員適正化計画に基づく定員管理〔P6〕)

3 取組結果の引下げ

取組事項	取組結果		理由
	R2	R3	
幼保再配置(P9)	A	B	浜幼稚園、大淵幼稚園の跡地利活用についてサウンディングを行ったものの、利活用案を決定できなかったため。
ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討(P40)	A	B	寄附総額は増額したものの、前年度に比べ伸び率が低下したため。(R2 : 165%→R3 : 134%)
ESCO 事業の推進(P30)	A	B	富士市立高等学校 ESCO 事業について、受水槽の工事との重複により、ESCO 事業の実施を延期したため。
水道施設(P38)	A	B	令和 2 年度に実施した概算数量設計の検証により再精査したところ、概算数量設計に適した現場がなく発注を行えなかったため。
諸証明のコンビニ交付(P53)	A	B	個人番号カードの交付枚数(32,103 枚)が目標(36,000 枚)を達成できなかったため。

4 取組の成果

【経費削減】

- 富士市総合体育館等整備・運営事業※(PFI 制度の活用(P28)) △9 億 5,679 万円(18 年間)
- 富士市フィナンセ ESCO 事業※(ESCO 事業の推進(P30)) △5,181 万円(12 年間)
- RPA の導入(AI・IoT の行政サービスへの活用(P63)) △1,565 万 6,000 円
- テレワーク用通信サービスの切替(ICT 活用による業務効率化(P12)) △264 万円

※事業期間が長期にわたる事業の削減額については、初年度に期間中の総削減額をまとめて記載しています。

【市民サービスの向上】

- 市税のクレジットカードによる納付の開始(市税のクレジットカード納付(P54))
- 中央図書館分館学習室の土日・祝日における開館時間の延長(図書館窓口業務の充実(P57))

【収入増加・新たな財源確保】

- ふるさと納税の寄附額(ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討(P40)) 2 億 4,409 万円
- 宝くじ広報の広報ふじへの掲載(広告掲載事業の拡充(P44)) 4 万円
- 普通財産の売払い(2 件)(未利用財産の処分・利活用(P47)) 6,884 万 2,000 円

【改善】

- カイチャレ「1 担当 1 カイゼン」の達成率 100%(業務改善運動の推進(P55))
- RPA の導入(AI・IoT の行政サービスへの活用(P63))

【計画等の策定】

- 富士市職員配置適正化計画(定員適正化計画に基づく定員管理(P6))
- 富士市職員テレワーク推進ロードマップ(ICT 活用による業務効率化(P83))
- 富士市情報セキュリティポリシーの改正(情報セキュリティの強化(P85))

各取組の令和3年度実施結果

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理

定員適正化計画で掲げる数値目標の達成を目指して定員管理を進めている。一方で、近年の職員の年間時間外勤務を見ると著しく増加傾向であるため、総労働時間の抑制に向けた取組も検討し、推進していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
定員適正化計画の進行管理					
	総労働時間抑制の検討・推進				次期計画検討

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、総労働時間等を考慮しながら、令和3年10月中旬までに職員配置計画（案）を作成し、決定する。 令和4年度職員配置計画の定数が、令和3年度職員配置計画の定数を上回らないようにする。 	C

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする「富士市定員適正化計画」を策定した。 毎年度、各部署とのヒアリング等を通して事務量を精査し、配置職員数の調整を行ったが、「定員適正化計画に含めた要因の未達成」や「定員適正化計画に含めていない要因の発生」により、職員数の削減目標を達成することができなかった。 目標人数と実績人数が乖離したこと等の課題を踏まえ、令和3年10月、管理対象を総人件費に変更した「富士市職員配置適正化計画」を策定した。第4次行政経営プランでは本計画に基づき、総人件費の抑制を図っていく。 	行政経営課

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

2 業務の一元化・集約化

各課で行う業務の中には、複数の所属で輻輳して行われているものがある。このような業務は、きめ細かな対応が見込まれる反面、効率性が損なわれているおそれがあるため、業務に支障のない範囲で一元化、集約化を図る。

① 市民サービスコーナーの見直し

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
▶ 広報・周知	▶ コンビニ交付サービスの周知とマイナンバーカードの普及促進への協力				

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
引き続き、市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
まちづくりセンターの窓口でマイナンバーカードの申請受付サービスを継続して実施し、市民サービスコーナー来訪者に案内するなど、周知に努めた。 今後も、マイナンバーカードの交付率向上にむけ市民課の取組へ協力していく。	まちづくり課

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

②各種講座の企画

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
集約化の手法検討			検討に基づく取組実施		

○令和3年度 of 取組状況

R3取組目標	取組状況
令和2年度達成終了	AA

実施結果	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や小学生を対象とした講座の企画運営を省力化するため、標準プログラムの構築を行った。 ・市民、外郭団体等の力を活用し実施する講座運営手法を構築し、市内を活動拠点とする団体との契約を締結した。 ・まちづくりセンター主催講座の企画・運営について社会教育課へ一元化し、事務を移管した。 	まちづくり課

主要事項1：業務執行体制の最適化

③ 幼保再配置

○ 年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	効果検証・課題整理		再配置計画策定	再配置計画 (個別計画)策定	実施計画に基づき実施		

○ 令和3年度取組状況

R3 取組目標	取組状況
令和元年度末で閉園した浜幼稚園、令和3年度末で閉園となる南幼稚園・大淵幼稚園の跡地の利用方法について検討し決定するとともに、令和7年度から民間移管する保育園6園の移管方法等について検討し決定する。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・浜幼稚園については、跡地利活用について、地区の要望や民間事業者からのサウンディング市場調査を実施したが、市の活性化に繋がる利活用案が挙がらなかったため、売却の可能性も含め、資産経営課に公有財産の引継ぎを行った。 ・南幼稚園は、既に設置している小規模保育事業所と併せ、令和4年度より複合型の子育て支援施設として利用する。 ・大淵幼稚園については、令和3年度に跡地利活用について、地区の要望や民間事業者からのサウンディング市場調査を実施したが、市の活性化に繋がる利活用案が挙がらなかったため、令和4年度は引き続き利活用について検討する。 ・民間移管について、実施方法や移管先の選定方法を記載したガイドラインを策定し、各園保護者に説明を行った。 	保育幼稚園課

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

④土地改良区の統合等

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
調査・検討	総代会等の承認	合併推進協議会	合併		

○令和3年度取組状況

R3取組目標	取組状況
平成30年度達成終了	AA

実施結果	担当課
平成31年4月1日をもって静岡県から新しい土地改良区として「富士山南麓土地改良区」が認可されたため、富士川用排水土地改良区、吉原農地保全土地改良区、鷹岡農地保全土地改良区及び富士南麓土地改良区について統合が完了した。	農政課

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

⑤給食調理業務

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		R3			
						調査・研究・情報整理・検討							

○令和3年度の取組状況

R3取組目標	取組状況
令和2年度取組終了	—

実施結果	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・親子方式の導入により人件費が削減される一方で、学校施設の改修が必要となることから、今後の学校施設の長寿命化改修・改築及び学校の適正規模・適正配置による統廃合等を考慮して検討した結果、現時点においては親子方式の導入による経済的効果が期待できないことが判明した。このため、適切な時期に再検討をすることとして、当面は親子給食化を見合わせることにした。 ・検討結果について令和2年9月10日行政改革推進本部会議に付議し、承認を得た。 	学務課

主要事項1：業務執行体制の最適化

3 ICT活用による業務効率化

ICTの進歩に伴い、これまで業務のOA化を進めてきたが、今後も、庁舎内に整備された無線LAN環境を活用した会議のペーパーレス化、テキストチャットやビデオ通話など、ICT（コミュニケーションツール）を活用した業務効率化に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	調査・検討					
	業務・システム効率化					
				検討・Skype導入	ウェブ会議 検討	テレワーク切替

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議が円滑に行えるよう、無線ネットワークを中心に庁内ネットワーク全体が安定稼動するように運用を行う。 ・コミュニケーションツール「Skype」の利活用を検討し、職員へ利用を促す。 ・ウェブ会議システムの利用環境を提供し、安定した利用ができるようにオンラインでの会議運営を支援する。 ・自宅や出先でのモバイルワークの利活用を関係課（行政経営課、人事課）と連携して検討を行い、庁内でのテレワークを推進する。 ・テレワーク用通信サービスを安価かつ利用しやすいものに切替を行う（7月）。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p><R3実施結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス会議の円滑実施にあたり、接続不良等の対応を保守業者と連携して行った。 ・コミュニケーションツール「Skype」の操作方法や設定方法などの問い合わせに対応し、必要に応じてシステム対応を行った。 ・庁内及び庁外とのウェブ会議システムの利用環境の安定した運用を行った。また、事前準備や当日の会議運営を支援した。 ・庁内テレワーク推進を関係課（行政経営課、人事課）と連携し、「富士市職員テレワーク推進ロードマップ」の策定を支援するなど、庁内への推進を行った。また、感染症対策の分散勤務においても対応を行った。 ・7月からテレワーク用通信サービスの利用契約を新たに締結し、より安価なサービスへ切り替えを行った。 <p><計画期間取組の総括></p> <p>庁内におけるコミュニケーションツールとして、OA端末利用環境やチャットツール等を整備し、従来の伝達方法に新たな方法を追加することができた。また、テレワーク試行実施として、自宅や外出先でもOA端末が利用できる環境を整備し、より柔軟な働き方ができる環境を提供することができた。</p>	デジタル推進課

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

4 他自治体との事務の共同処理

急速に人口減少社会が進行する中、行政サービスを効率的かつ持続的に提供していくためには、近隣自治体と柔軟に連携体制を構築していくことが必要となる。情報処理、監査、職員研修など、広域的に事務処理を行うことで一定の効果が見込まれるものは、事務の共同化に取り組んでいく。

①職員研修の共同実施

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を富士宮市及び沼津市との合同研修とし、7回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市及び沼津市職員とのネットワーク構築を推進する。	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研修において開催時期の延期や、オンライン方式への変更を余儀なくされた研修もあったが、予定通り7回の研修を実施した。</p> <p>近隣市との合同研修は、業務知識やスキルの向上のみならず、共通する課題の発見やネットワークの構築に寄与するため、今後も県東部地区の連携強化を目的に、継続して合同研修を実施していく必要がある。</p>	人事課

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

② 監査事務の共同化

○ 年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	国・県の動向に合わせた調査・検討		監査委員の立場からの方針決定			

○ 令和3年度の実施状況

R3取組目標	取組状況
平成30年度取組終了	—

実施結果	担当課
監査事務の共同化について、近隣他市への意向調査をした結果、いずれの市も現段階において検討するための体制及び準備が整っておらず、本市としても検討する段階ではないと判断した。	監査委員事務局

主要事項1：業務執行体制の最適化

③電算システムの共同処理

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
第1期共同電算化事業運用					
	事業検証 中間報告				次期事業検討
	次期事業計画策定・構築準備		構築	第2期共同電算化事業運用	

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 第2期共同電算化事業の円滑な運用・維持管理を行う。 国の自治体情報システム標準化・共通化へ対応するため、次期事業の検討を行う。 次期事業スケジュールを作成し、令和3年7月の情報化推進本部及び富士地区電子自治体推進協議会で審議する。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p><R3実施結果></p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期共同電算化事業の運用・維持管理を行った。 国の自治体情報システム標準化・共通化へ対応するため、次期事業の検討を行い、スケジュールを作成し、情報化推進本部及び富士地区電子自治体推進協議会で審議・承認された。 <p><計画期間における取組の総括></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同電算化事業の安定運用に努め、市民サービス向上や行政事務の効率化、安全安心の維持向上やコスト削減の取組を行った。また、計画期間中に第2期事業への円滑な移行を図ることができた。さらに、自治体情報システム標準化・共通化に係る国の動向を踏まえ、次期事業の検討を行いスケジュールを作成した。今後はスケジュールに沿って計画的に次期システムへの移行に取り組んでいく。 	デジタル推進課

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

5 行政評価を活用した事務事業の見直し

事務事業評価は、総合計画の進行管理のためのツールとしての役割に比重が置かれているが、一方で事業のマネジメントサイクルにより、無駄のない効率的な事業執行を行うためのツールでもある。自治体の業務が増加する中で、事務事業評価等を活用した不要不急の事務の廃止や事業コストの圧縮に取り組む。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
制度設計			事務事業評価、業務活動レビュー等の実施		

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事務事業評価を実施する。 業務活動レビューについて、各所属とのヒアリング等を通して削減対象事業を決定し、令和4年度予算へ反映する。 第六次富士市総合計画の開始に合わせ、行政評価手法の見直しを行う。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、全事務事業を対象とした評価を行い、成果及びコストの確認を行うことで事務事業の改善を図った。 令和2年度から本格実施を開始した業務活動レビューでは、各部から削減対象事業の提案を求め、各年度予算への反映を行っている。 今後は、第六次富士市総合計画の基本目標や施策と連動した事務事業評価の仕組みを構築するとともに、真に必要な業務活動に経営資源を投入していくための業務活動レビューを引き続き推進していく。 	行政経営課

主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

6 中央病院の経営形態の見直し

富士市立中央病院は、地方公営企業法の財務規定のみを適用する一部適用により運営を行っている。医師確保対策、収益増加対策、経費削減対策等において、経営形態での問題は見られないが、今後は、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化など、中央病院経営形態のあり方について見直しを図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
経営戦略策定	経営形態の調査検討					

○令和3年度取組状況

R3取組目標	取組状況
経営形態のあり方について、必要に応じて、他施設の状況調査等を行う。	B

R3実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>経営形態の見直しについては、平成28年度設置した富士市立中央病院経営懇話会において、「現状の経営形態で一定以上の成果が得られているため、これを維持することが望ましい。」との意見をいただいたため、当面は現状の経営形態を維持することとしている。</p> <p>令和3年度は、決算統計により、経営形態を変更した病院の確認と当該病院の令和2年度決算状況について確認を行った。</p> <p>第4次行政経営プランでは、近年経営形態を変更した病院について、変更した理由、変更後のメリットなど具体的な調査や、具体的な検討を実施する。</p>	病院経営課

主要事項2：民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大

各種行政サービスの実施手法の最適化を図るため、サービスの特性を踏まえ、市が直接実施する必要性を認識した上で、民間が行うことによる利点を活用した方がより効率的かつ効果的に実施できるものは、サービス水準や内容のチェックなど、行政としての責任を確実に果たすことに留意し、民間委託を推進する。

①可燃ごみ収集業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
調査・素案作成			関係機関・部署との調整		

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
令和4年度からの可燃ごみ収集業務の一部民間委託に向け、関係機関・部署と調整などの事前準備を行う。	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・富士市の可燃ごみ収集業務は、収集車両の半数が民間委託となるよう、平成18年度から委託化を順次進めてきた。 ・平成29年度から令和3年度までは直営11台、民間委託12台の体制で業務を実施した。 ・令和3年度は年度末に3名の正規職員が退職する予定であったため、令和4年度の可燃ごみ収集委託車両2台増に向け、委託業者との打合せ等の調整を行い、目標通り実現した（直営9台、委託14台体制）。 	新環境クリーンセンター

主要事項2：民間活力導入の推進

②給食調理業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
調査・研究・情報整理・検討		方針決定			

○令和3年度 of 取組状況

R3取組目標	取組状況
平成30年度取組終了（1-1業務執行体制の最適化で新たな取組を実施する。）	—

実施結果	担当課
学校給食調理業務の民間活力導入については、調査結果から現状の調理業務を民間委託しても大幅な経費削減効果は得られないことが判明した。そのため、民間委託を見送り、直営方式を継続することの方針決定をした。	学務課

主要事項2：民間活力導入の推進

③市民課窓口業務

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		R3	
委託項目抽出、効果検証						導入準備		委託実施			

○令和3年度の取組状況

R3取組目標	取組状況
令和元年度達成終了	AA

実施結果	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月に市民課窓口業務委託計画の検証を行うとともに、同計画について議会（令和元年8月19日総務市民委員会協議会）に説明し、令和元年9月定例会で議案（本年度の補正予算案・債務負担案）の承認を得た。 事業者の公募を開始し（令和元年10月8日）、選定評価委員会を開催して事業者の選定（令和元年11月20日）を行い、契約締結（令和2年1月22日）を行った。 受託事業者において初任者研修（令和2年2月13日～）、実地研修及び引継ぎ（令和2年2月18日～）を行うことで習熟を重ね、業務プレ稼働（令和2年3月17日～31日）を経て、令和2年4月1日から委託業務を開始した。 	市民課

主要事項2：民間活力導入の推進

④図書館窓口業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
調査・研究・情報整理・検討		方針決定			

○令和3年度 of 取組状況

R3取組目標	取組状況
平成30年度取組終了（2-1市民の利便性の向上で新たな取組を実施する。）	—

実施結果	担当課
調査研究の結果、民間委託には開館日数・開館時間の拡大が見込める等のメリットはあるが、現時点では経費削減を見込むことができない。そのため、図書館の役割や使命を果たし、市民サービスを低下させない体制として民間委託ではなく直営方式で継続的に運営していくことが望ましいとの方針決定をした。	中央図書館

主要事項2：民間活力導入の推進

⑤道路日常点検業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
他市の事例調査・導入研究					民間委託の拡大を 検討

○令和3年度取組状況

R3取組目標	取組状況
令和3年度から策定作業に取り組む舗装の長寿命化モデルケース計画において、現在委託している道路日常点検業務委託に加え、民間委託の拡大を視野に入れた検討を進める。	B

R3実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
R3年度は、舗装の長寿命化を目的に舗装の個別施設計画の策定作業を行い、作業の中で点検業務の民間活力の導入の検討を行った。計画期間の取組みとしては、日常点検業務に民間活力導入に向け、先進都市の事例調査や富士市土木インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を活用した勉強会を行った。R4年度以降は、関連取組事項である「土木系インフラの維持管理手法等の見直し」に移行し、各施設の維持管理手法の中で点検業務については、民間活力の活用を視野に入れながら進める。	道路維持課

主要事項2：民間活力導入の推進

⑥介護保険認定業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
調査・導入可能性研究		方針決定			

○令和3年度 of 取組状況

R3取組目標	取組状況
平成30年度取組終了	—

実施結果	担当課
民間活力の導入により、業務量の変動や配置転換にかかわらず安定したサービスを維持できる等のメリットはあるものの、委託できない業務における職員1人当たりの負担が増大する、経費削減効果が見られない等のデメリットがあるため、認定業務は現状のまま直営で行うことが望ましいと判断した。	介護保険課

主要事項2：民間活力導入の推進

⑦下水処理場運転等管理業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
現状把握(ヒト・モノ・カネ) スキーム検討		導入可能性調査	発注書類等作成	事業者選定	導入実施

○令和3年度 of 取組状況

R3取組目標	取組状況
令和2年度達成終了	AA

実施結果	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に富士市終末処理場管理運転等業務委託の募集公告を行い、9月に優先交渉権者の特定を行った。 令和2年10月に契約を締結し、11月から業務を開始した。 	下水道施設維持課

主要事項2：民間活力導入の推進

⑧上下水道料金徴収業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
現状分析・導入分野の検討		導入効果の測定	導入可能性調査	発注書類作成 事業者選定	導入実施	

○令和3年度の実施状況

R3取組目標	取組状況
令和2年度達成終了	AA

実施結果	担当課
上下水道料金徴収業務委託に付随して契約しているコンビニ収納業務委託の内容にスマホ決済による納付を追加し、令和3年4月1日から導入することができた。	上下水道営業課

主要事項2：民間活力導入の推進

8 指定管理者制度の運用手法の見直し

平成25年度に導入可能性調査を実施した結果、平成28年度には制度導入施設は3施設増加し、53施設となる予定である。これにより、一定の効果があると考えられる施設への制度導入は一区切りする。今後は、制度を的確に運用するために評価手法や選定方法等の運用手法の見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
モニタリングによる導入効果測定		外部評価の実施			

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度分の評価について、令和3年7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催する。 令和3年度分の中間状況を評価するため、令和3年12月に委員会を開催する。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催し、令和2年度分の評価を行った。委員会の評価に基づき総括評価を実施し、9月にその結果を市ウェブサイトにおいて公表した。 令和3年度の中間状況を評価するため、令和3年12月に委員会を開催した。 指定管理業務の外部評価については、平成30年度（平成29年度実績分）から実施しており、今後も制度の的確な運用のため継続して実施していく。 	資産経営課

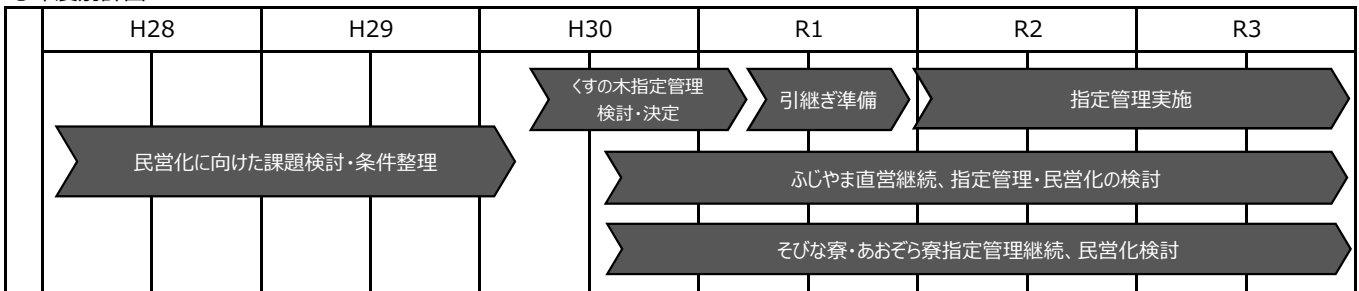
主要事項2：民間活力導入の推進

9 公共サービスの民営化

公共サービスの中には市場性が高く、民間主体でサービスを提供できるものも存在する。民間に移行しても、サービス水準が確保されるとともに、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、民営化の検討を行うこととし、積極的に民営化を推進する。

①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮

○年度別計画



○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングによるくすの木学園運営状況を踏まえ、くすの木学園指定管理者である(福)ふじのやまと施設全体のあり方について具体的な協議を進める。 ・そびな寮及びあおぞら寮については、指定管理者による管理運営を継続しつつ、指定管理者である(福)誠信会、くすの木学園の指定管理者である(福)ふじのやまと各施設の民営化について具体的な協議を進める。 	B

R3 実施結果及び計画期間 (H28～R3)における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・くすの木学園については、毎月のモニタリングによる運営状況の把握に加え、ふじやま学園を含めた運営の可能性を模索するため、決算状況を把握し、各事業所で利用者のニーズを満たしつつ効果的に収入を得られる定員規模への変更、利用者増加の要因となる工賃の向上状況等の確認を行った。指定管理移行後2年を経過したが、利用者数が当初の予定に達しなかったため、くすの木学園単独での収支は厳しい。 ・そびな寮については、指定管理者である(福)誠信会と現場レベル(寮長・課長・サービス管理責任者)で建物の老朽化等の課題事項について意見交換を行った。 	障害福祉課

主要事項2：民間活力導入の推進

10 その他民間活力の導入

公共サービスの向上や事業コストの削減を図ることのできる事業については、PFIなどの手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進する。

①PFI制度の活用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	PFI導入事業調査・研究、導入可能性調査					
		PFI事業実施				

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
総合体育館については、令和3年4月に募集要項・要求水準書を公表するとともに、11月に事業者選定審査を実施し、令和3年度内の事業契約締結に向けて庁内協議等を進める。	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館等整備・運営事業について、令和3年4月に公募型プロポーザル方式による募集公告を行ったところ、9月末までに2グループから提案審査書類の提出があり、学識経験者等で構成する「富士市総合体育館等整備・運営事業プロポーザル審査委員会」の審査を経て、11月に優先交渉権者を決定した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、当初の事業スケジュールから1年後倒しとなったが、事業に着手することができた。 	資産経営課

主要事項2：民間活力導入の推進

②市営住宅の管理代行制度の導入

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
調査・研究・情報整理		課題検討 方針決定	導入に向けた各 団体との協議	方針に基づき実 施	

○令和3年度の取組状況

R3取組目標	取組状況
令和元年度達成終了	AA

実施結果	担当課
静岡県住宅供給公社、関係課等との協議、管理代行制度を行うための条例改正等を経て、令和2年3月25日に静岡県住宅供給公社と協定締結を行い、同年4月1日から市営住宅の管理代行制度の導入が図られた。	住宅政策課

主要事項2：民間活力導入の推進

③ESCO事業の推進

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	ESCO事業調査・研究、導入可能性調査					
		ESCO事業実施				

○令和3年度取組状況

R3取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・富士市ファイナセESCO事業の契約締結を補助し、令和3年度中の施工完了及びサービス提供開始に向け事業者間調整等を行う。 ・富士市立高等学校ESCO事業について、関係課と事業化の検討を進め、利益が見込める場合には予算化に向けて協議を行う。 ・公共施設照明LED化ESCO事業について、現状把握のため調査を実施し、公募に向けた協議を行う。 ・街路灯ESCO事業について、現状把握、及び改修仕様の検討を進め、公募に向けた協議を行う。 	B

R3実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・富士市ファイナセESCO事業は、契約締結を補助し、令和3年度中の施工完了、及び令和4年度からのサービス提供を開始した。 ・富士市立高等学校ESCO事業については、仕様・契約方法等を検討・調整し、予算化に向け資料の整理を進めていたが、令和4年度より地方債の利用が見込めることとなったため、事業効果の最大化を目指し、改めて仕様・契約方法等を検討し、令和5年度中の施工完了、及び令和6年度からのサービス開始を目指す。 ・公共施設照明LED化ESCO事業については、引き続き現状把握のため調査を実施し、公募に向けた協議を行う。 ・街路灯ESCO事業については、引き続き現状把握、及び改修仕様の検討を進め、公募に向けた協議を行う。 	環境総務課

主要事項2：民間活力導入の推進

④地区まちづくりセンターへの指定管理者制度の導入

○年度別計画

H28		H29		H30		R1	R2	R3
						導入に向けた課題整理及び導入後の業務検討	モデル地区の内定及び内定地区との協議	指定管理業務に関するモデル地区との協議

○令和3年度 of 取組状況

R3 取組目標	取組状況
令和4年度当初からの指定管理者制度開始に向け、モデル地区となる2地区と指定管理業務の詳細に関する協議を行う。	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>令和4年度からまちづくりセンターの指定管理者制度に取り組むモデル地区となる2地区との協議を重ね、まちづくりセンターの管理に関する協定を締結した。</p> <p>その結果、令和4年4月1日から地区まちづくり協議会を指定管理者としたまちづくりセンターの運営が開始された。</p> <p>今後は、その他の地区へ制度の説明を継続し、令和7年度からの本施行に向け、導入地区の開拓に努めていく。</p>	まちづくり課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減

人口構造が変化していく中で、公共サービスの需要も大きく変化することが見込まれる。長期的な需要を予測しつつ、今後、公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで保有建築物の総量を削減する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公共施設再編計画策定	計画に基づき事業実施					
				公共施設マネジメント基本方針・公共施設再編計画 見直し検討		

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 施設所管課における個別施設計画策定の支援を行う。 公共施設マネジメント基本方針において、人口推計、財政状況のデータなどから今後の施設のあり方を再度検討し、必要に応じて基本方針、再編計画の見直しをする。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 個別施設の計画について、今後の活用方針を含め、ホール機能を有する施設のあり方について検討を行い、方向性を定めた。 また、社会福祉センターにおいては、再編計画の内容と照らし合わせ、施設の劣化状況の把握や改修・建替え費用の算出などを行い資料提供することで、存廃を含む今後の方向性が社会福祉センター事業審議会にて示された。 今後についても、施設所管課における個別施設計画策定を支援するとともに、建物の劣化・老朽化を考慮した更新費用の再試算、個別施設のあり方の検討を進めていく。 	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減

継続して活用していくべき公共建築物については、長寿命化、予防保全の導入等により更新・修繕費用の軽減化、平準化を図る。また、PFI事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用の縮減に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公共建築物 短期保全計画策定	建築物保全マニュアルを活用した維持管理・保全計画に基づく保全事業実施					

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
令和3年10月以降の令和4年度予算編成過程において修繕に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課、関係課と協議・調整を行う。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 劣化調査の結果を踏まえ、早急な修繕等の必要性、予算化の検討を促した。 各施設の今後の方向性を明確化し、計画的に修繕を実施していくため、個別計画の作成及び個別計画に沿った修繕計画の検討を促した。 大規模改修事業においては、市庁舎の空調設備等改修ESCO事業を実施している。 今後についても、各年度の予算編成過程において修繕に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課、関係課と協議・調整を行っていく。 	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

13 公共建築物の効果的な利活用

施設の利用状況や公共サービスの提供方法などを検討した上で、施設の複合化、多機能化等を図り、効率的なサービスを提供するために、建築物を最大限、有効活用する。また、施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用を図り、収益の確保に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公共施設再編計画策定	計画に基づき事業実施					
				公共施設マネジメント基本方針・公共施設再編計画 見直し検討		

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 施設の建替えなどのタイミングに合わせて随時効果的な利活用を検討していく。 浜幼稚園、南幼稚園、大淵幼稚園跡地の利活用について検討し、方針を決定する。 静岡県官民連携プラットフォーム（東部地区）を開催し、企業等との対話を実施する。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 南幼稚園の跡地活用について、庁内協議を進め、今後の活用方針を決定した。 県、沼津市等と共同で立ち上げた「静岡県官民連携プラットフォーム」については、7月30日開催（オンライン）の「ふじのくに官民連携実践塾」を県等と共催した。 今後も、施設の建替えなどのタイミングに合わせて、企業等との対話を実施しながら、効果的な利活用を検討していく。 	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し

施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図る。また、予防保全型による維持管理手法の導入を進めながら、施設の性質等に応じて事後保全型及び予防保全型による維持管理法を使い分けることで効率的な維持管理を行う。

①道路、橋梁、河川等

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
他市の事例調査・導入研究		方針決定	方針に基づき実施		

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<p>各施設について、以下のとおり取り組んでいく。</p> <p>道路：横断歩道橋個別施設計画に基づく定期点検と、早期に修繕が必要な横断歩道橋の修繕設計及び工事を実施する。舗装については、計画的な維持管理を行うための長寿命化モデルケース計画策定業務委託を実施する。</p> <p>橋梁：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5橋の修繕工事を行う。</p> <p>河川：河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて保守業務を実施する。</p>	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>各施設について、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>R3実施結果</p> <p>道路：横断歩道橋の個別施設計画に基づき、定期点検 7 橋、修繕設計 1 橋を実施した。舗装については、個別施設計画を策定した。</p> <p>橋梁：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、4 橋の修繕工事が完了し、1 橋が実施中である。</p> <p>河川：河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて修繕を実施した。</p> <p>取組の総括</p> <p>道路：横断歩道橋は目標どおり進行し、舗装は、個別施設計画を策定し予定より早く進行している。</p> <p>橋梁：橋梁は 1 橋が繰越となったが、概ね目標どおり進行した。</p> <p>河川：毎年度定期点検と必要な修繕を実施することで、施設の機能を保持することができた。</p>	建設総務課等

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

② 下水道施設

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
巡視点検の実施・情報収集						
				ストックマネジメントガイド ライン策定		

○令和3年度の取組状況

R3取組目標	取組状況
令和2年度達成終了	AA

実施結果	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月末で117 k mの巡視点検を実施した。 ・平成27年8月から開始した管路施設の巡視点検により、令和3年3月末で630 k m以上の情報が蓄積された。 ・巡視点検を確実に実施したことにより、施設の機能停止や問題の発生はなかった。 ・蓄積した情報から「富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン」を策定した。 	下水道 施設維 持課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

③公園施設

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
計画に基づき実施					
			必要に応じて計画見直し		

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 「公園施設長寿命化計画」に基づき、令和3年度は、10公園30基の遊具の更新を行う。 令和3年5月末までに工事発注を行い、年内中に工事を完了する。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、11公園29基の遊具の更新工事を実施し、工期通りに完了した。 計画期間（H28～R3）において、45公園の遊具の更新が完了した。 今後も、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新を行う。 	みどりの課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

④水道施設

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
他市の事例調査		事業計画策定			計画に基づき実施	

○令和3年度取組状況

R3取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 耐震化事業として管路布設替工事4km、老朽化事業として管路布設替工事9kmを実施する。 ゼロ債務負担行為を活用した早期発注工事を3.3km、概算数量設計による試行発注を2件行う。 	B

R3実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 耐震化事業として管路布設替工事4.1km、老朽化対策事業として管路布設替工事9.8kmを実施した。 ゼロ債務負担行為を活用した早期発注工事を3.2km実施した。 概算数量設計については前年度の成果の検証により、現場再精査など試行発注の見直しを行った。 	水道工務課

主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収

使用料、手数料等は、受益者の負担割合を定めて算定しているが、民間市場の動向や公共分野の変化とともに負担割合を見直す必要がある。特に、現在無料としている各種行政サービス等については、市民相互の負担の公平性を図るために受益者負担を見直すことなどにより、収入確保に努める。

① 公共施設駐車場の有料化

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
有料化の検討・準備				料金の徴収実施	無料施設の 有料化検討

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
令和3年度においても対象を公共施設駐車場に限定せず、無料としている公共施設の有料化の是非について検討を行う。補助金等審査会を開催し、外部委員の意見を聴きながら、令和3年10月の行政改革推進本部会議において無料施設に係る有料化の是非について一定の結論を出す。	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>外部委員により構成する補助金等審査会を開催し、無料施設に係る有料化の是非について検討を行った。無料施設15施設のうち11施設について、施設利用者を拡大し、新たな利用者から受益者負担を求め、既存利用者の中でも個人的な趣味や娯楽などのために施設を利用する者から受益者負担を求めると受益者負担の方向性を定めた。</p> <p>計画期間における取組の総括としては、当初想定していた公共施設駐車場について、マリンプールの有料化を実施（コロナによる施設閉鎖のため、未徴収）したほか、無料公共施設について受益者負担の方向性を定めたことなど、新たな使用料等徴収について一定の成果を挙げることができた。</p> <p>今後、無料公共施設の受益者負担徴収について具体的な検討を進め、徴収を開始する。</p>	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

16 クラウドファンディングの活用

地方自治法の改正により、寄附金の徴収を第三者に委託できるようになったことから、インターネットを利用して不特定多数の方から特定の事業に対する資金の提供（寄附）を募るクラウドファンディングの活用が注目されている。地域活性化にむけた活動資金の調達手法として、クラウドファンディングの導入を進めるとともに、既存のふるさと納税制度の拡大などを図る。

①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	新たな寄附額拡大策の調査・検討					
	新たな寄附額拡大策の実施					
	特定事業の寄附募集及び検証					

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に施行された国の指定制度に則り、ふるさと納税制度の円滑な運用に努める。 関係課と寄附目的やふるさと納税を活用した新事業等について随時検討を行う。 返礼品の見直しや追加を随時行うなど、新たな寄附者獲得のためポータルサイトを追加した。 返礼品発送や受領書発送等の事務の簡素化を図り、誤発送等の防止措置に努める。 返礼品に不具合が出ないよう、受託事業者の指導監督を徹底する。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>令和3年度寄附受付件数は56,882件、金額は981,328,800円となり（前年度比+134%）、過去最高値となった。「さとふる」及び「ふるなび」2社のふるさと納税ポータルサイトを追加し、寄附手段の充実を図るとともに、寄附者獲得に向け、楽天ふるさと納税サイトのデザインのリニューアルや返礼品写真、商品説明文等の見直しを行った。返礼品については、新規に157件追加した。</p> <p>一方で、前年度に比べて寄付総額の伸び率が低下していることから、その要因を分析した上で、魅力ある返礼品の企画や交流人口の増加につながる特定事業の掘り起こし、事務経費の見直し等を行い、引き続き寄附件数及び額の増加を目指す。</p>	産業政策課、財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

②事業協賛制度の整理、導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	検討・準備			実施・見直し検討		

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に開始したふるさと納税の特定事業9事業について、寄附実績を基に事業・返礼品の継続又は廃止の検討を行う。 新規の特定事業について、各所属に希望調査を行い、その結果を基に検討及び選定をし、年度途中又は令和4年4月を目途に寄附募集を開始する。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定事業や体験型返礼品が中止になるなど、設定どおりの募集はできなかったが、コロナ禍においても募集が可能となる返礼品などについて検討を行った。</p> <p>また、新規事業の選定については、各課に候補事業の調査及びヒアリングを行い、事業の継続性や事業主体など特定事業としての適否を検討したが、新型コロナウイルス感染症の感染状況などが影響することから、引き続き令和4年度に継続して検討することとした。</p> <p>計画期間における取組の総括としては、平成30年度2月定例会において「ふるさと応援基金条例」を制定し、令和元年6月から9つの特定事業の寄附募集を開始したが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業について寄附募集を中止せざるを得ない状況となってしまった。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況などを踏まえながら、事業・返礼品の見直しを引き続き行っていく。</p>	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

③公園等の備品寄附制度の検討

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	

○令和3年度 of 取組状況

R3取組目標	取組状況
令和元年度取組終了	—

実施結果	担当課
ふるさと納税制度の抜本的な見直しを行ったことにより、令和元年6月から特定事業に対する寄附募集を開始した。このため、「1-4-16②事業協賛制度の整理、導入」において、ふるさと納税制度の特定事業に対する寄附募集として取り込むことが妥当であるか検討していくこととし、本取組については終了する。	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		R3	

○令和3年度の実績状況

R3取組目標	取組状況
平成29年度達成終了	AA

実施結果	担当課
目標金額1,000万円を上回る、320件、1,248万円余の資金を調達し、トイレトレーラーを購入・配備することができた。	防災危機管理課

主要事項4：新たな収入源の確保

17 広告掲載事業の拡充

新たな収入源を確保するとともに、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的に導入した広告掲載事業について、今後は、ネーミングライツの導入や新たな広告媒体の調査・研究を行い、事業を拡充するとともに、掲載料の妥当性についても検証を行う。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	▶ 新たな広告媒体の可能性調査					
		▶ 新たな広告掲載の実施				

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
民間業者との協働発行など、より効果的・効率的な広告掲載事業の検討を引き続き行う。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>令和3年度の取り組みとして、宝くじの広報を広報ふじに掲載することについて（公財）静岡県市町村振興協会に申請し、4万円の交付を受けた。</p> <p>計画期間における取組の総括としては、予算の執行管理において、今後の広告掲載が可能と思われる事業の情報収集や他市事例の調査を実施して、民間業者との協働発行など、より効果的・効率的な広告掲載事業を検討した。</p> <p>今後は広告媒体の見直しなどを行い、広告が集まりやすい状況を構築していく必要がある。また、令和4年度にはネーミングライツ導入に向けた調査・検討を行い、ガイドラインを作成する。</p>	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

18 歳計・歳計外現金及び基金の活用

歳計・歳計外現金及び基金の運用は、資金繰りを踏まえ短期の運用を中心に行ってきた。金利の低下が続く中、収益性が下がっていることから、今後は、長期債の購入などの運用方法を取り入れ、歳計・歳計外現金及び基金の活用を図る。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
新運用方法の実施					

○令和3年度を取組状況

R3 取組目標	取組状況
債券に関する情報を収集した上で金融市場の動向を視野に入れつつ、資金運用を行う。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
金融市場の動向・債券運用に関する情報を収集した。大口定期により、資金の運用を行った。平成28～30年度に計6件の債券を購入し、運用中である。	会計室

主要事項5：安定した健全財政の維持

19 市税等の収納率の維持向上

市税については、滞納処分、執行停止を迅速に判断することで滞納繰越を圧縮し、滞納整理に係る人員を現年分の滞納整理に充てることで、滞納を初期段階で抑止している。また、継続して口座振替を勧奨し、個人住民税の特別徴収を推進することで市税の確実な徴収を図る。市税以外の債権については、債権所管課に対して各種法令に基づいた債権管理のための指導助言、研修等を行うとともに、各課が所管する債権（未納分）を一部引き受け、滞納整理等を行うことで、収納率の向上に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	滞納繰越の圧縮					
	初期滞納の抑制強化					
	口座振替・特別徴収の推進					
	各債権所管課への指導、助言等					

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。 新型コロナウイルス感染症の経済活動、住民生活に与える影響を考慮しつつ、納税催告、滞納処分、滞納処分の執行停止等を行うことにより、市税未納額の減少を図る。 給与支払報告書点検時に特別徴収切替の指導を行う。 市税の口座振替による納付の申込手続きをパソコンやスマートフォンから受付可能にできるか調査、研究を行う。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 各債権所管課から提出された徴収計画に基づき、各課とヒアリングを行い、指導・助言を行った。 「債権管理初任者研修」、「相続、戸籍に関する研修会」を実施した。また、相談等にも随時対応し、指導・助言を行った。 各課が所管する債権（未納分）を収納課特別債権回収室で一部引き受け、滞納整理を行った。（特別債権回収室による令和3年度の収納率 市税33.1%（前年比1.1pt増）、公課等83.7%（前年比10.7pt増）） 特別債権回収室におけるH28～R3の平均収納率は、市税は31.8%、公課等については、75.0%であり、ともに高い水準で滞納整理を行うことが出来ている。令和3年度の収納率については、上記のとおりであり、市税、公課等ともに平均値を上回っている。 滞納繰越のうち徴収猶予特例制度適用分の収納率は、市税99.2%国保税62.4% 前年度と比較し、給与特徴に係る特別徴収納税額（117億3,123万9,000円→114億7,493万円）の値は減少したものの、特別徴収切替の指導により特別徴収義務者数（1万1,332人→1万1,390人）、同納税義務者数（9万914人→9万1,693人）の値は上昇した。 市税の口座振替申込手続きをパソコンやスマートフォンから受付できるか、庁内各所属に対するヒアリング及び検討を実施した。 	収納課、 市民税課

主要事項5：安定した健全財政の維持

20 未利用財産の処分・利活用

「富士市公有財産活用指針」に従い、行政財産である公有地等のうち、すでに行政目的を達成したもの、十分な効果が得られず用途変更が求められるものは、必要に応じて普通財産への切り替えや他用途で使用することを検討する。また、活用見込みのない普通財産である公有地等は、原則的に民間へ売却する。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
指針に基づき実施					

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・未利用・低利用の行政財産について状況を把握し、活用方針を定めるとともに、方針に従って財産の有効活用を図る。 ・普通財産について、未利用・低利用の状況にあるものを洗い出し、活用検討をする。 ・吉原林間学園跡地活用について、引き続き地区排水対策に係る関係課との協議を進め、活用方針を決定する。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな未利用・低利用の行政財産の報告及び活用方針案の作成、平成30年度に活用方針を売却、譲渡、貸付、用途変更のいずれかに決定した財産の活用の検討状況の報告を所管課に求め、各々の未利用地の活用について検討・調整を行った。 ・吉原林間学園跡地活用について、雨水排水対策（調整池の設置）に係る協議・調整を行った。 ・普通財産の売払いについては、2件の土地を売却し、68,842千円の収入を得た。 ・今後についても、未利用・低利用の財産の有効活用を図っていく。 	資産経営課

主要事項5：安定した健全財政の維持

21 公会計制度改革の推進

現行の地方自治法による一般会計及び特別会計（ただし、公営企業会計及び準公営企業会計を除く。）の会計処理は、単式簿記・現金主義であり、予算の執行管理は適切に行うことができるが、資産、負債といったストック情報や減価償却費、引当金などの現金以外のコスト情報を把握することは困難である。このため、国の公会計制度改革の動きに合わせ、複式簿記・発生主義による会計制度を導入し、財務書類の年度間比較や他市比較などの分析を行い、財政指標の設定や適切な資産管理につなげていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計。注記を含む。）」を作成・分析し、令和3年11月議会において報告する。 令和4年3月末までに「統一的な基準による財務書類（連結会計。注記を含む。）」の公表を行う。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>令和2年度末現在の固定資産台帳を整備し、「統一的な基準による財務書類（一般会計等、全体会計）」を作成・分析し、令和3年11月議会において報告した。また、連結会計については、令和4年4月に公表を行った。</p> <p>計画期間における取組の総括としては、国の公会計制度改革の動きに合わせ、平成28年度決算から、総務省方式改訂モデルから統一的な基準による複式簿記・発生主義の財務書類に移行して書類を作成し、公表してきた。</p> <p>今後は財務書類を作成するだけでなく、「統一的な基準による財務書類」を活用し、年度間比較や他市比較などの分析を行い、財政指標の設定や適切な資産管理につなげていく。</p>	財政課、 資産経営課

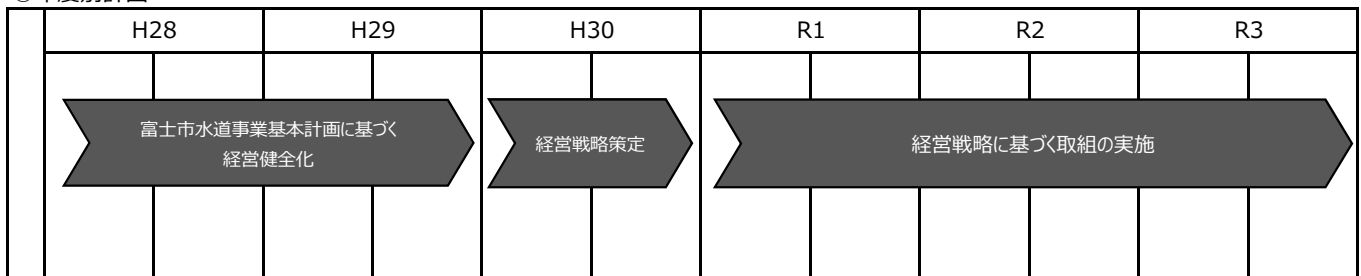
主要事項5：安定した健全財政の維持

22 公営企業会計の経営健全化の推進

総務省が設置した「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会」の報告書によれば、公営企業は中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく経営基盤強化に取り組むこととされている。県や総務省の支援の下、計画の策定を進め、経営環境が厳しさを増す中であっても、必要な住民サービスを安定的に継続していく。

①水道事業

○年度別計画



○令和3年度を取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・第一次富士市水道事業経営戦略プランに掲げた実施目標を達成するため、各方針の具体的な取組事項を確実に実施する。 ・水道事業経営戦略部会を開催し、経営戦略プランの令和2年度実施状況を検証・評価し、令和4年度以降の事業計画に反映する。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略プランで掲げた実施目標の達成に向け、各方針の取組事項を実施した。 ・令和3年8月に水道事業経営戦略部会を開催し、経営戦略プランの令和2年度の実施状況を検証・評価した。 ・書面開催となった「令和3年度富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会」において、各委員からの質問について書面回答を行い、令和2年度を取組状況について理解をいただいた。 ・経営戦略プランの令和元年度から令和3年度の実施状況を考慮し、令和4年度予算を編成した。 ・取組状況の総括としては、経営戦略プランで掲げた成果指標の達成などを目標として取り組んできた結果、概ね順調に推移している。 	上下水道 経営課

主要事項5：安定した健全財政の維持

②公共下水道事業

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	経営戦略策定				経営戦略に基づく取組の実施							

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
第一次富士市公共下水道事業経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、同プランに掲げた具体的な取組事項を確実に実施する。また、成果指標等に対して、モニタリングを実施する。取組結果については、令和3年度決算書と併せ、令和4年度に公表する。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>令和2年度における成果指標等について一覧表を作成し、取組状況並びに課題事項などについて検証を部内で行った。</p> <p>また、コロナ禍であることから書面開催となった「令和3年度富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会」において、各委員からの質問について書面にて回答を行い、令和2年度の実績状況等について理解をいただいた。</p> <p>計画期間内における取組状況については、平成30年度に策定した経営戦略プランで掲げた成果指標の達成等を目標に組んできた結果、概ね順調に推移している。しかし、公共下水道計画区域における未普及解消、資産の老朽化による更新改築及び労務単価の上昇等による経費の増に伴い、厳しい事業運営となっていることから、経営環境の変化に適切に対応することで経営基盤の安定化を図り、公衆衛生の向上並びに公共用水域の保全に努めていく。</p>	上下水道 経営課

主要事項5：安定した健全財政の維持

③病院事業

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
第三次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。	B

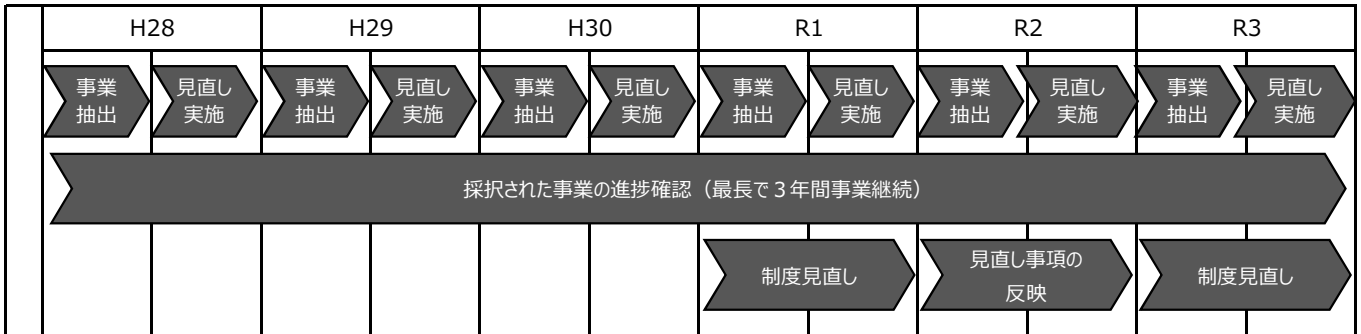
R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>令和3年度は、上半期に事業計画を作成した。10月には前期進捗状況の確認を実施した。年度末に年間の実施状況を確認した。</p> <p>総括として、期間前半の主な内容は、平成29年3月策定の中央病院改革プラン及び、平成31年4月策定の第三次中期経営改善計画について、その計画策定に取り組んだ。</p> <p>また期間を通じて各計画に掲げる目標値の達成に向け毎年度事業計画を作成し事業進捗の確認、評価を行った。引き続き、毎年度事業計画、評価を行うとともに、次期経営強化プラン・経営改善計画の策定を進める。</p>	病院経営課

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

23 市民協働事業の推進

市が事業実施にあたって抱えている課題を公開し、それに対する市民団体等からの提案を受け付け、提案者に公共的な課題の解決の担い手として事業を実施していただくための制度である「市民協働事業提案制度」を展開しているところであるが、継続的に市民協働事業の提案の機会の拡大を図っていく。

○年度別計画



○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度を含む各種制度について、多くの提案がなされるよう、令和2年度と同様に制度の浸透を図っていく。 例年5月に富士市民活動センターで行っていた市民活動補助金説明会については、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた安全対策の面から開催方法を検討し、令和3年7月までに実施する。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>令和3年度は、市民協働事業提案制度を含めた各種制度の募集に当たり、富士市民活動センターでの募集案内の配布に加え、オンライン参加もできる制度の説明会を実施し（6月）、各種団体の課題等を直接ヒアリングすることができた。また、富士市民活動センターのブログへの掲載及び広報ふじや報道提供を行って広く周知を図るとともに、随時市民協働課窓口での個別相談を行った。庁内においては、市民協働に関する若手職員向けの研修を開催し（12月）、その研修内で各種制度を紹介することで各職場における制度の活用を促した。</p> <p>計画期間全体の総括については、各年度において概ね順調に取り組むことができたと思うが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、第4次行政経営プランにおいても本制度に係る多くの提案がなされるよう制度の周知、浸透を図っていく。</p>	市民活躍・男女共同参画課

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

24 諸証明のコンビニ交付

平成28年1月から個人番号カード交付が始まることに合わせ、カードを利用することで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などの各種証明書をコンビニで取得できるようシステムを導入する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
システム導入準備	サービス実施					
				コンビニ交付手数料の引下げ検討	検討結果に基づき実施	

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、個人番号カードの普及を図る（年間交付数 目標 3万6,000枚（人口の約14%））。 ・証明書コンビニ交付サービスの利用率向上を図るとともに、三密防止策としてもPRを行う（市民課証明のコンビニ交付利用率 目標 10%）。 ・個人番号カードへの関心と需要（交付申請）が増大しているため、適切に対応をしていく。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、個人番号カードを32,103枚交付した。目標（36,000枚、人口の14%）には到達しなかったが達成率は89.2%で、過去最高の交付数であった。 ・証明書交付件数260,820通に対し、コンビニエンスストアでの交付が38,281通、交付率14.7%（市民課取扱証明では証明書交付件数233,727通に対し、コンビニエンスストアでの交付が34,798通、交付率14.9%）であり、目標（10%）を達成した。 ・更なる利用率向上のため、市民課窓口や個人番号カード交付時に利用案内を行った。なお、市民課窓口を導入した個人番号カードを利用した証明書発行システム（らくらく交付サービス）においても3,122通の証明書を交付している。 	市民課

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

25 公金の収納方法の多様化

市税や上下水道使用料等、コンビニ納付の導入によりいつでもどこでも公金の支払ができるようになっているが、現在、納付書払である他の公金についても、導入効果を検証する。また、証明書交付手数料など、窓口で現金を収納している公金は、窓口サービスの迅速化などの利便性の向上の観点からクレジットカードについて納付を可能にする。

①市税のクレジットカード納付

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		R3	
		先進事例の調査・研究						方針の決定		クレジットカード納付開始	

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
業者選定、契約、システム構築、テスト等を行い、令和3年10月からクレジットカードによる納付を開始する。	AA

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
令和3年10月からクレジットカードによる納付を開始した。 平成29年度から研究を進め、検討の結果令和2年度にバーコード読取決済導入を決定した。システム構築を経て、令和3年4月からスマートフォン決済アプリ（PayPay・LINEPay）、令和3年10月からクレジットカードによる納付を開始した。	収納課、 行政経営課、 財政課

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

26 業務改善運動の推進

業務の効率化や市民サービス向上のため、業務改善運動を実施しているが、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、新たな感性を取り入れるなど、更なる取組の推進に努める。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
業務改善運動の推進					
カイチャレSAT チームの結成、活動		チームの結成、活動		チームの結成、活動	チームの結成、活動

○令和 3 年度 の取組状況

R 3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・事務改善制度カイゼン・チャレンジ富士を行い、業務効率化等につながる改善意識の向上を図る。 ・年度末にカイチャレアワードを開催し、優秀なカイゼン事例の共有化を図る。 ・カイチャレSATの活動を行い、年度末に最終報告を行う。 	A

R 3 実施結果及び計画期間 (H28~R3)における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度カイゼン・チャレンジ富士を行った。「1人1カイゼン」の達成率は平成29年度(77.5%)以降毎年上昇し、令和2年度には99.5%となり、カイゼン報告の方法を「1担当1カイゼン」に変更した令和3年度は達成率100%となった。 ・毎年度末にカイチャレアワードを実施し、優秀なカイゼン事例の共有化を図った。 ・カイチャレSATの活動を行い、毎年度末にカイチャレアワードで最終報告を行った。 ・カイゼン・チャレンジ富士及び若手職員によるカイチャレSATの活動により、職員の改善意識の醸成及び組織の活性化を図ることができた。 	行政経営課

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

27 庁舎レイアウトの最適化

市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
組織改正に応じたレイアウトの見直し					
レイアウト検討	レイアウト変更				

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
令和4年度は、大規模な組織改正を予定しているため、市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
・毎年度、市民の視点に立った分かりやすい庁舎にすることを基本とし、組織改正や職員配置の変更等に応じて、庁内各部課の意見を取り入れながらレイアウト調整を行った。	行政経営課、資産経営課

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

48 窓口業務の充実

窓口業務の受付時間の拡大、手続の一元化など、市民の利便性の向上が期待できる取組について検討し、市民が利用しやすいと感じることができサービスを提供する。

① 図書館窓口業務の充実

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		R3	
						利便性向上策の検討		検討結果に基づき実施に向けて準備又はサービス推進			

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの「図書館をもっと利用するために何が充実すればよいか」との問いで「図書の種類を拡充させる」が約55%であり、「話題の本の所蔵冊数を増やす」が約40%であったことを受けて、資料の充実に向けて検討を進める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した新しい日常に対応したサービスについて、引き続き検討を進める。 	AA

R3 実施結果及び計画期間 (H28~R3)における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、平日開館時間延長を行っている中央図書館分館学習室について、令和4年4月から、土日・祝日も開館時間延長することとした。 ・図書資料の充実に向けて、収集方針等の見直しを行い更に図書資料の種類の実を図ること、図書館に所蔵していない資料でもリクエストができることや他市町図書館から貸借ができることについて、様々な媒体を利用して利用者に引き続き周知していくこととした。 ・新しい日常に対応したサービスとして、令和4年6月から電子書籍貸出サービスを開始することとした。 ・今回の取組では、図書館窓口業務の充実を図るため、市民アンケートを基に費用対効果も考慮しながら様々なサービスを実施することができた。 	中央図書館

主要事項 1 : 市民の利便性の向上

49 提出書類等における押印廃止

新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル変革による電子申請の拡充が求められる中、市民の利便性の向上及び行政サービスの効率的・効果的な提供を図ることを目的として、市民等から提出される書類及び市の組織内で受渡しが行われる書類における押印廃止に取り組む。

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		R3	
									調査 見直 し	実施	

○令和3年度の実施状況

R3取組目標	取組状況
押印を要する提出書類等に関する調査を実施し、関係所属との調整、行政改革推進本部会議への報告、必要な例規改正等を行った上で、令和3年4月1日から押印廃止後の手続を開始する。	AA

実施結果	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・押印を要する書類の現況を調査した。 ・原則押印廃止とする押印見直し基準を作成し、行政改革推進本部会議で承認を得た。 ・基準に基づき書類の押印を見直し、必要な例規改正を行った。内規については所管課で改正するよう指示した。 (2,213様式中2,023様式 (91.4%) の押印を廃止) ・見直しの概要について、広報ふじに掲載するとともに、報道提供を行った。 	総務課

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

28 個人番号カードを活用したサービスの拡充

個人番号カードの普及を促進しつつ、①ICチップに標準搭載されるアプリ（電子証明書）の活用と、②ICチップの空き領域を使った独自アプリの活用について研究を進め、行政にとってはカードの発行と管理に係るコストの縮減を、市民にとってはカードの保有枚数を少なくすることによる利便性の向上を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	調査・研究					
	実施					

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・びったりサービス電子申請環境を運用するとともに、手続対象項目の拡充を検討する。 ・マイナポータルを含むマイナンバーカードの利活用方法を調査・研究する。 ・令和3年9月末までマイキー I D 設定支援、マイナポイント申込支援を継続して行う。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p><R3実施結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・びったりサービス電子申請環境の運用を行うとともに手続対象項目の拡充を検討するほか、「マイナンバーカードの利活用等課題検討会」等に参加するなど、マイナポータルやマイナンバーカードの利活用方法の調査・研究を行った。 ・令和5年度からの介護ワンストップサービスの提供に向け、準備を進めた。 <p><計画期間取組の総括></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月から市役所やまちづくりセンター等において、マイキー I D 設定支援やマイナポイント申込支援を実施した。 ・平成29年10月から児童手当等の現況届等、5手続きで子育てワンストップサービスの電子申請を開始した。 	デジタル推進課

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用

公共データをオープンにし、二次利用を促進することにより、透明性・信頼性の向上、経済活性化などを目指す取組は、全国的に広がりを見せている。本市でも、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、ウェブサイトで公開する公共データのオープン化について研究を進めていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
調査・研究	▶					
実施		▶				

○令和3年度取組状況

R3 取組目標	取組状況
公共データのオープン化に関する調査・研究を行い、年度内に5件のデータ（観光分野、市民サービス分野など）を公開する。	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p><R3実施結果></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末時点、71件のデータを公開するとともに、更なる公開データ件数の拡大を目指し、調査研究を進めた。 <p><計画期間取組の総括></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が保有する各種情報を、県が運営する「ふじのくにオープンデータカタログ」で平成29年1月から順次公開を始めた。また、県や他市町の公開状況を随時調査するとともに、新たなデータの公開向け研究を進めている。 	デジタル推進課

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

47 AI・IoTの行政サービスへの活用

情報通信技術の進展により、様々な物をインターネットにつなぐIoTの仕組みや、人工知能（AI）の実用性が高まりつつあり、今後は幅広い分野で活用される可能性がある。AI・IoTの行政サービスへの活用について、国の動向を注視し、他自治体や民間事業者から情報収集を行い、新たな技術を業務に取り入れていくための調査・研究を行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
		調査・研究			
				実施	

○令和3年度の取組状況

R3取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市民通報システムについては定期的に稼働状況を確認し、運用開始後1年を目途に今後の継続性について検討する。 ・RPAについては、12業務で導入し、3,448時間、人件費換算で1,310万2,000円の削減を目指す。併せて、職員向けの研修やプログラムの作成支援を実施していく。 	B

R3実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p><R3実施結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月末時点で市民通報システム利用各所属に調査を行い、継続を希望する意見が多く占めた。また、全体の件数は1か月約35件だが、行政手続きのオンライン化を進める点も考慮し、継続すべきとした。今後は安定運用を維持する。 ・RPAについては、22業務で運用し、4,120時間、人件費換算で15,656,000円削減した。併せて、職員向けの研修やプログラムの作成支援を実施した。 <p><計画期間取組の総括></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民通報システムについては、導入に向け調査・研究を進め、令和2年11月に運用を開始し、来庁や電話などを含む全通報のうち、約8%が市民通報システムを利用した通報となっている。 ・RPAについては、令和元年度から製品の検討を進め、令和2年6月から運用を開始するとともに、職員研修を毎年開催している。 	デジタル推進課

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

30 中核市制度への対応

地方自治法が改正され、特例市制度の廃止とともに、中核市の指定要件が緩和され、人口20万人以上であれば中核市への移行が可能となった。地方分権が進む中、地方公共団体には、自らの責任と判断で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、新たな社会的課題に取り組むことが求められており、自立した行政経営を目指すため、中核市移行について検討をする。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
移行影響調査			方針決定	情報収集		
			P T 報告書記載 取組内容の検討			

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
中核市市長会等を通して、他市の状況、国の地方制度の動向などの情報収集をする。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から影響調査や他市への視察等、本格的な検討を開始した。 平成30年度に庁内プロジェクトチームを発足し、中核市移行による効果や課題等について調査検討を行った結果、平成31年1月に「検討継続」の方針を決定した。 令和2年度から中核市市長会に中核市候補市として参画し、情報収集を行っている。 今後は中核市移行とともに、市民サービスの向上につながる個別の権限移譲について引き続き検討を行っていく。 	行政経営課

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

31 周辺自治体との連携強化

通勤・通学や経済活動・市民活動など、生活圏の拡大に伴い、交通対策やまちづくり等、様々な面で、現在の市域を越えた広域的な取り組みが必要となっている。行政サービスを安定的・継続的に提供していくための1つの方策として、富士山ネットワーク会議の枠組みをはじめ、周辺自治体との広域的な連携について、可能性を探る。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
富士山ネットワーク会議の開催・新しい広域連携の研究					

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議構成市町の4市1町合同で「ふるさと回帰フェア2021」へ出展し、オンライン及び対面での相談会により、富士山麓地域への移住PRを行う予定である。 日程：令和3年10月17日 場所：東京国際フォーラム ・富士山ネットワーク会議企画研究会にて地方版図柄入りナンバープレートの寄附金活用事業の検討を行う。 ・沼津市との連携を図るため、各分野における連携協力事業の実施・検討を行う。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>【R3実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予定していた「ふるさと回帰フェア2021」への出展は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ中止としたが、代替イベントとして「富士山のふもと暮らし移住相談会」セミナーをオンラインで開催した（令和4年2月20日）。 申込者：44人、参加者：31人 相談件数：6件（全体） ・静岡県側図柄入り富士山ナンバープレートについては、富士山ネットワークの幹事会が利活用協議会の役割を担い、寄附金を活用した事業の検討を行った。 ・沼津市との連携を図るため、静岡県東部地域二市広域行政連絡会において担当部署間の情報交換を行った（計25事業）ほか、令和3年5月・6月に、東駿河湾環状道路西区間の整備に関する要望について、沼津市・富士市の連名で、国土交通省に要望書を提出した。 <p>【取組の総括】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、周辺自治体との会議などが対面ではなくオンラインでの開催になったり、イベントが中止になったりしたが、既に多くの分野において連携を図っている。今後も富士山ネットワーク会議をはじめ、他の周辺自治体との連携をさらに強化するため、新たな連携の可能性について研究を進めていく。</p>	企画課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進

職員が充実感を感じながら働けるよう、活力ある職場づくりを進めるためには、仕事と生活の調和をとり、健康で豊かな生活を確保できるような環境の整備が必要である。そのために、長時間労働の是正や勤務時間の見直しなどに取り組む。

①勤務時間のフレックス化

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	国・県等導入事例の検証					
		制度検討・条例改正等			制度検討・条例改正等	

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
ワークライフバランスのための取組の一つとして、専用機器を活用したテレワークの試行及び実証実験を実施するとともに、先進自治体の実施状況についての情報収集を行い、制度導入のメリット・デメリット、課題等の検証を行う。これらの結果に基づき、勤務時間のフレックス化を含めたワークライフバランスの制度構築に向け、関係部署との協議を行う。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>在宅勤務によるテレワークにおいて、一定の範囲内で勤務時間を柔軟に設定できることとした。また、「ノー残業推進月間」として8月に実施した朝型勤務を、その後も継続した。</p> <p>テレワーク及び朝型勤務については職員の認知が進んでいる。いずれもワークライフバランスの推進に寄与するものであることから、今後、さらに検討を進め、テレワークの本格実施、勤務時間の後ろ倒しの試行実施などの取組みを進めていく。</p>	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②時間外勤務の縮減

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	特定事業主行動計画に基づく取組の実施					
	職員への周知	上記行動計画の職員への周知				
					時間外勤務の上限設定の運用	

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、働き方改革の組織的な取組として時間外勤務の上限を遵守するため、時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを実施する。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の事前申請を徹底するため、予定申請をせずにログオンしている職員に対してポップアップメッセージを表示し、予定申請及び速やかな退庁を促した。 ・8月を「ノー残業推進月間」と位置づけ、朝型勤務や在宅等でのテレワークを試行実施するとともに、ノー残業デー（水曜日）の徹底を図るための取組を行った。 ・時間外勤務時間の多い職員の業務把握と改善及び健康管理のため、所属長や該当職員のヒアリングを実施した。 ・計画期間における時間外勤務時間はやや縮減傾向にある。コロナ禍において、R2は事業の中止等により減少したが、R3は増加した。 	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

33 適正な人事評価制度の構築

地方公務員法の改正に伴い、能力・実績に基づく評価を基本とした人事評価制度を導入し、評価者及び被評価者に対する定期的な研修を実施することで公平・公正な人事評価に努めながら、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。また、人材育成の観点から継続的に育成面談を実施していくとともに、職責に対する最低限のレベル確保のため、昇任資格試験の導入についても検討する。

①勤務評定制度の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・上半期（令和3年4月～9月）、下半期（令和3年10月～令和4年3月）の2回人事評価を実施する。評価の精度を高めるため、新任評価者研修のほか、まちづくりセンター長（評価補助者）、新任調理主任及び環境整備主任（評価助言者）に対し、人事評価者としての心得や役割についての研修をそれぞれ実施する。 ・人材育成基本方針改定に合わせ、人事評価制度の課題を分析し、制度見直しを図る。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>上半期及び下半期の人事評価を実施し、勤勉手当及び昇給へ適正に活用した。人事評価の精度を高めるため、新任人事評価者、評価補助者、評価助言者に対し、研修を実施し、公平公正な評価となる取組を実施した。</p> <p>また、評価結果を昇任の判断基準として活用するとともに、令和元年度からは評価結果の活用による分限処分実施要領を定め、運用を開始した。</p> <p>改定した人材育成基本方針において、職位に応じた役割を定義するとともに、職員に求められる能力と志向を明確にした。今後、基本方針に掲げる目指すべき職員像の具現化に向け、能力評価シートの評価項目の見直しを行うなど、より効果的な人材育成に繋がるよう制度の構築を図っていく。</p>	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②昇任資格試験制度の導入

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
制度導入に向けた検討・研究					人材育成基本方針 の改定

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
先進自治体の事例についての情報収集、事例研究及び課題整理を行うとともに、人材育成の視点から、昇任資格試験制度の検討について盛り込んでいる富士市人材育成基本方針の改定を行う。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
人事評価の結果を、令和4年度人事異動における昇任の判断の基礎として活用した。 他自治体の事例等を参考とし、富士市人材育成基本方針を改定し、職員の昇任意欲の向上を図るとともに職責に対するレベル確保のための昇任資格試験の導入について検討する旨を盛り込んだ。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

34 複線型人事制度の導入

高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、より専門性を必要とする業務においては、職員の適性を把握した上で、その専門知識を最大限に活用できる人事配置を可能とする複線型人事制度の導入に向けて調査研究する。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
制度導入に向けた調査研究					人材育成基本方針の改定

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
先進自治体の事例についての情報収集、事例研究及び課題整理を行うとともに、人材育成の視点から、複線型人事制度の検討について盛り込んでいる富士市人材育成基本方針の改定を行う。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>先進事例等について情報収集を行うとともに、富士市人材育成基本方針を改定し、複線型人事制度の導入を始め、職員自らがキャリアビジョンを描き、専門知識、能力を最大限に発揮できる仕組みの構築に向け取り組むこととした。</p> <p>これまでも、人事評価結果等を活用し、職員の専門性や能力に配慮した人事異動を行ってきたが、高度化・多様化する市民ニーズにさらに対応していくため、本市に適した複線型人事制度の導入を検討する必要がある。</p>	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

35 給与制度等の適正化

55歳を超える職員の給与について、国家公務員の制度との間に格差が生じていることから、見直しを行う。また、人件費等の適正な管理、公平性の確保を図るため、近隣地域へ出張した場合の日当支給の見直しなどに取り組む。

①高年齢職員の給与水準の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	職員団体交渉		制度施行・進行管理			

○令和3年度の取組状況

R3取組目標	取組状況
令和元年度達成終了	AA

実施結果	担当課
55歳以上の職員の昇給を原則停止した。これにより、令和元年度の単年度において388万5,000円の経費削減が図られた。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②旅費、手当の見直し

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
職員団体交渉		職員団体交渉	職員団体交渉	職員団体交渉	職員団体交渉
制度施行・進行管理					

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
人事院勧告等に基づき手当等の見直しを行う。	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>令和3年度は、人事院勧告に基づき期末手当の引下げ改定を行った。（令和4年度6月期の期末手当で調整を行う。）</p> <p>計画期間において、旅費については、座席指定料金や日当の見直しを行い、経費を削減した。</p> <p>手当については、民間情勢等に適応するため、期末手当、扶養手当、退職手当、住居手当等の見直しを行い、適切な支給額に改定した。</p>	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

36 女性職員の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い、特定事業主行動計画の策定が義務付けられた。女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間、女性管理職比率といった女性の活躍に関する状況の把握等を行った上で定量的目標や取組内容を定め、取組について公表を行っている。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
特定事業主行動計画に基づく取組の実施					
					計画の 見直し

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を行う。 ・関連する富士市男女共同参画プランに合わせ、特定事業主行動計画の見直しを令和3年度に実施する。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を行うとともに、同計画の見直しを行った。</p> <p>計画期間における取組により、一定の成果は見られる。今後も仕事と子育て・介護等の両立に対する理解、男性職員の育児休業等の取得の促進を図るとともに、テレワークをはじめ働き方の見直しに向けた取組を推進していく。</p>	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

37 会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保

効率的かつ効果的な行政運営体制を継続するため、会計年度任用職員の業務内容及び業務量を検討した上で、適切な任用・勤務条件を確保する。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
業務内容、事務量の精査、職及び任用・勤務条件設定、例規改正検討			例規改廃、システム整備	体制の見直し実施	

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
会計年度任用職員制度の円滑な運用を図るため、生じた諸課題の検証・協議を経て必要な見直しを行う。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>配置計画及び各課からの任用申請に基づき、人材確保及び配置を行った。給与額や休暇制度等について見直しを行い職員へ周知した。</p> <p>地方公務員法の改正により令和2年度から現在の制度となったが、引き続き、諸課題の検証・協議を経て必要な見直しを行い、円滑な制度運用に努める。</p>	行政経営課、人事課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用

行政の高度化、多様化などが進展する中で、これらの変化に的確に対応していくには、行政を担う公務員について、職員の育成だけでは得られない有為な部外の人材を活用していくことが求められる。そのため、任期付職員の採用制度を活用することにより、高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材の活用を図る。

①弁護士の任期付採用

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		R3	
調査研究・検討		方針決定		方針に基づき実施							

○令和3年度の実施状況

R3取組目標	取組状況
平成29年度達成終了	AA

実施結果	担当課
平成30年4月から法務監（法曹有資格者）を1名採用した。	総務課、行政経営課、人事課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

②情報政策アドバイザーの採用

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
調査・研究		第三次情報化計画に基づき検討			検討に基づき実施	

○令和3年度の取組状況

R3取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に実施した内容を継続するとともに、デジタルマーケティングなど新たな分野のアドバイザーを採用する。 令和3年度は情報政策アドバイザー会議を6回程度開催し、市職員の情報政策分野の知識を深め業務改善を促す。 	A

R3実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p><R3実施結果></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、情報政策アドバイザー会議を計6回開催し、自治体DXの推進体制や基幹システムの標準化・共通化についてアドバイスをいただいたほか、新たに情報発信に関して豊富な知識を有するアドバイザーを採用して職員研修を実施した。 <p><計画期間取組の総括></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から第三次富士市情報化計画に基づき、外部人材の登用について検討を進め、令和元年度から延べ3名のアドバイザーを採用した。 令和元年度は国の情報化施策、令和2年度は主に富士市デジタル変革宣言や第四次富士市情報化計画の策定についてアドバイスをいただき、令和3年度は第四次富士市情報化計画の策定、基幹システムの標準化・共通化に加え、庁内デジタルマーケティングの推進に繋がるメディア活用戦略モデルについてアドバイスをいただいた。 	デジタル推進課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		R3	
	職種、人数等について検討				検討に基づき実施							

○令和3年度 of 取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年夏頃までに、医療事務を配置している所属に対し、状況の把握等を行う。把握した状況を基に検討を行い、必要に応じて令和4年2月までに令和4年度採用に向けた取組を実施する。 全医療事務従事者に対して面談を行い、現状の把握を行う。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助者の充足について、募集の際、民間病院勤務経験等の要件を提示し、書類選考及び面接を実施した。令和3年度は医師事務作業補助者の採用は2人あったが、民間病院勤務経験者の採用ではなかった。 計画期間（H28～R3）における実績は、採用者10名に対し、民間病院勤務経験者は2人となった。今後も引き続き、採用に向けて民間病院勤務経験者を募集していく。 	病院総務課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

39 市民参加機会の拡大

市民の意見を最大限に施策へ反映するため、審議会等の公募委員の比率を適正化していくとともに、公募委員の無作為抽出制度について導入を図っていくほか、市民が審議会等に参加しやすくなるよう、開催日時、時間帯などの見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
調査・検討		制度設計	導入・運用			

○令和3年度取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員候補者登録制度を適正に運用していく。 ・令和3年11月頃に無作為抽出した1,000人に公募委員候補者としての登録を求める文書を発送し、新たな候補者を登録する。 ・公募枠設定の審議会等については、公募委員の登用率を目標の20%以上となるよう、委員更新の際に担当課と事前協議を行うとともに、新たに公募枠の設定ができる場合には積極的に働きかけていく。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p>平成29年に「富士市審議会等の公募委員候補者登録制度実施要綱」を施行し、同年度以後毎年11月に無作為抽出した1000人の市民に公募委員候補者としての登録を求める案内文書を送付し、毎年登録者を増やした。公募委員候補者登録制度を適正に運用して公募委員を選任するとともに、既存の審議会等の委員更新や新規の審議会等の設置の際には必ず事前協議を行うよう周知し、公募枠設定のある審議会については公募委員の登用率が20%になるよう働きかけを行った。</p>	行政経営課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

40 審議会等のあり方の整理

審議会、審査会などの附属機関は、本来条例で設置されるべきものであるが、行政への市民参画を図り、臨時的かつ機動的に市民の意見を聴取するため、条例によらない市民懇話会などを開催することも多くなっている。しかしながら、これら市民懇話会などと附属機関の区別があいまいな部分もあるため、審議会等のあり方を整理する。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3	
調査・検討		制度設計	導入・運用			

○令和3年度の実施状況

R3 取組目標	取組状況
各附属機関等において委員更新時には担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努める。特に、公募委員と女性委員の割合に関し富士市附属機関等に関する指針の目標を達していない附属機関等については、改善計画に係る協議を行い、適正化を図る。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に「附属機関等に関する指針」を施行し、併せて「附属機関及び懇話会等に関する手引」を作成し、庁内に周知した。 附属機関と懇話会等を区別し、条例化が必要なものについては例規整備方針を作成した。その方針に基づいて平成30年4月に「富士市附属機関設置条例」を制定し、平成30年4月1日に施行した。 各年度において附属機関等の委員更新時に担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努めた。 公募委員と女性委員の割合については、目標を達していないものについて平成30年度に行政改革推進本部会議で改善計画書の審議を行い、適正化に努めた。 令和3年4月の附属機関の委員数における女性委員の割合は34.8%となり、割合は上昇しているものの、第4次男女共同参画プランで目標とする40%に満たない状況であるため、第4次富士市行政経営プランでは同割合が40%になるよう各附属機関と調整を図っていく。 	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進

情報が氾らんし、変革が早い現代社会において、市の将来像を見据えて政策決定を行っていくための情報の取捨選択は、非常に困難なものとなっている。そのため、部長会議や行政改革推進本部会議の活用など、市長の意思決定に係るサポート機能を強化する。また、市長が市政の重要な政策判断に専念できるよう、責任と権限の見直しを行い、可能なものについては部課長への権限の移譲を行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
部長会議・行政改革推進本部会議の活用		部長会議・行政改革推進本部会議・行政経営会議の活用			
専決事項の見直し検討					

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 行政経営に関する基本的な方向性に関し、行政経営会議において審議する。 行政改革に関する重要事項に関し、随時、行政改革推進本部会議において審議する。 専決区分についての調査・研究を継続し、必要に応じて規程の整備を行う。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 行政経営に関する方向性について検討するため、平成29年度から行政経営会議を随時開催した。計画期間中に開催方法を見直し、令和3年度には出席者を内部職員のみとした行政経営会議を開催した。 毎年度、行政改革推進本部会議を開催し、行政改革に関する重要事項について審議を行った。 令和2年度に、事務処理の迅速化を目的として、富士市専決代決規程等に規定する共通専決事項及び特定専決事項の見直しを図り、決裁権限の大幅な引き下げを行った。 	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

42 政策の実現に必要な組織の見直し

高度化・多様化する業務や直面する重要課題に的確に対応するため、組織の整備に柔軟的に取り組むとともに、複数部署にわたる行政課題に迅速に対応できるよう、組織の枠組を超えた横断的な連携体制の構築に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証
実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するための組織体制と職員定数について、各部課長とヒアリングを実施し、第六次富士市総合計画の基本目標との整合性を考慮しながら調整を図り、令和3年10月の行政改革推進本部会議に諮る。 ・組織改正に伴い必要な例規改正を行う。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、各部課とのヒアリングを通して、新たな行政課題や市民ニーズ等に対応するための組織体制について調整を行った。特に令和3年度は、第六次富士市総合計画を推進するための大規模な組織改正を行った。 ・令和3年4月、複数部署間の連絡調整を柔軟に行えるよう、臨時組織の定義について見直しを行った。 	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

4.3 業務継続計画の策定

大規模地震などの危機事象が発生し、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制限がある状況下において、優先すべき業務を選定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分、手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について定め、適切な業務執行を可能にするため、市の業務継続計画の策定に取り組む。

①富士市業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		チェックリスト作成				
	策定					
		運用、研修会の実施、点検・検証、見直し・改定				

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
各所属及び災害対策本部規程に基づく各部署において、業務継続計画及び災害時受援計画に基づき、非常時優先業務を的確に実施する体制の点検、検証、修正を継続する。	AA

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
令和3年度も各部署において、非常時優先業務の点検、修正を行った。平成29年4月に富士市業務継続計画策定、平成31年4月に富士市災害時受援計画を策定した。計画策定後は、幹部職員を対象とした研修会や各課・各班の受援担当職員研修会などを実施し非常時に優先すべき業務について認識の共有を図ることができた。また、9月の総合防災訓練や12月の災害対策本部運営訓練では、業務継続体制・受援体制の点検・検証を各課・各班において行い、富士市業務継続計画及び受援計画の見直し・更新を行うことができた。	防災危機管理課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

②ICT部門の業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		チェックリスト作成				
	策定	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定				

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・データセンターとの回線切断及び停電発生時に非常用電源による待機系OAシステムの継続運用の実効性を確認する訓練を実施する（令和3年7月～9月）。 ・防災訓練（令和3年9月1日）において、市BCP及びICT-BCPに則したシステム班の活動内容を確認する。 ・庁舎設備等の変更及び訓練結果等からICT-BCPの見直しを行う。 	AA

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p><R3実施結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・データセンターとの回線切断及び停電発生時に非常用電源による待機系OAシステムの継続運用の実効性を確認する訓練を8月27日に実施した。 ・防災訓練（9月1日）が中止になったが、システム班の活動内容の確認を行った。 ・年次訓練及び防災資材や庁舎設備の変更、機構改革に伴う組織変更に合わせて計画書の見直しを行い、改定した（3月）。 <p><計画期間取組の総括></p> <p>平成28年度に計画を策定し、その後は年次訓練の実施や計画の見直しを行うことで、緊急時に業務継続可能な体制を維持することができた。令和4年度以降も継続して、体制維持に努める。</p>	デジタル推進課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

44 コンプライアンス推進体制の整備

様々な施策や事業を推進していくためには、市の組織が市民の信頼に足る公正なものでなければならない。職員のコンプライアンス（法令・規範の遵守）の徹底や、市民から信頼される市役所であり続けるため、組織的に不正を防止するための取組を進める。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
周知・啓発の実施、推進体制の検討					

○令和3年度取組状況

R3 取組目標	取組状況
先進事例の調査研究、関係部署との協議等を通して、本市のコンプライアンス推進体制について方向性を検討する。	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度、コンプライアンスに関する取組について東京都立川市に視察を行い、先進事例の調査研究を行った。 ・平成30年度から静岡県行経経営研究会「内部統制の体制整備」課題検討会へ参加し、他自治体との情報交換を行った。 ・令和元年度、庁内におけるコンプライアンスの所管を整理するとともにコンプライアンス違反や不祥事が起きた際の連絡体系を作成し、全庁に対して周知を行った。 ・今後は、本市としての内部統制のあり方について関係課とともに引き続き検討していく。 	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

45 情報セキュリティの強化

市は、市民の個人情報など、多くの重要な情報を取り扱っている。それらの情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利利益を守り、また、行政の安定的、継続的な運営を行うため、市に課せられた責務である。このため、「富士市情報セキュリティポリシー」を適切に見直し、総合的、体系的、積極的に情報セキュリティ対策を実施していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
セキュリティ対策の実施					

○令和3年度の取組状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月に総務省が公表した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の内容を基に、本市ポリシーの改正を行う。 ・国が示す自治体DX推進計画（業務システム標準化や次期自治体情報セキュリティクラウド移行など）によるセキュリティ対策のあり方が検討されており、この内容に応じた本市ポリシーの改正を検討する。 ・内部監査（令和3年10月）及び外部監査（令和3年11月）を行い、本市ポリシーに則った運用が適切に行われているか監査する。 ・庁内運用ルールの変更や最新の情報セキュリティ動向等を踏まえて、「セキュリティハンドブック」の見直しを行う。 	A

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<p><R3実施結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和2年12月総務省公表）」の内容を基に、本市ポリシー（セキュリティ対策基準）の改正を行い、情報化推進本部会議にて承認されて7月19日に施行した。 ・国が示す自治体DX推進計画（業務システム標準化や次期自治体情報セキュリティクラウド移行など）によるセキュリティ対策に対する情報把握を行った。 ・内部監査（10～11月）を6課、外部監査（12月）を6課に対して実施した。 ・セキュリティハンドブックの見直し（8月）を行い、庁内へ周知した。 <p><計画期間取組の総括></p> <p>定期的にポリシーの改正、セキュリティ監査の実施、ハンドブック等実施手順書の改訂を継続して行っており、個人情報等の情報資産を安全に利用し、様々な脅威から保護することができた。</p>	デジタル推進課

主要事項4：外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理

外郭団体設立時に職員を雇用したことによる年代構成の偏りなどの組織人事面に係る課題や収入を市からの委託料（指定管理料）に高度に依存しているなどの財政面に係る課題などに対応するため、継続して指導を行うとともに、現場の抱える課題や市長の想いなどを共有する機会をつくり、今後の業務改善やサービスの向上につなげていく。また、過去に策定した「外郭団体の経営に関する指針」について、現在の情勢に合わせて見直していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	R3
経営指導の継続					
今後のあり方について検討					

○令和3年度の実行状況

R3 取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に係る課題を抽出し、整理するため、外郭団体とのヒアリングを実施する。 ・外郭団体のあり方について引き続き調査・研究を行う。 	B

R3 実施結果及び計画期間（H28～R3）における取組の総括	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の情報収集等を継続的に行ったが、「外郭団体の経営に関する指針」の改定は見送ることとした。 ・令和元年度、外郭団体に係る課題を抽出し整理するため、外郭団体とのヒアリングを実施した。 ・令和3年度から、行政改革推進本部会議行政評価部会とFM部会の合同会議を随時開催し、管理施設を含めた外郭団体のあり方について、本格的な検討を行っている。 	行政経営課